

各位

2023 中 3 月 7 日

会 社 名 キッセイ薬 品工業株式会社 代表者 代表取締役会長 神澤陸雄

(コード番号 4547 東証プライム)

問合せ先 常務取締役財務管理部長 北原孝秀

(TEL 0263-25-9081)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による

自己株式の買付並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得の方法

本日(2025年5月7日)の終値(最終特別気配を含む) 3,810円で、2025年5月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付の委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

- 3. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 1,400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.27%)

- (3) 株式の取得価額の総額 5,334,000,000円(上限)
- (4) 取 得 結 果 の 公 表 2025 年 5 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 上記 3. に基づき取得する自己株式の全数

(3) 消 却 予 定 日 2025年6月27日

(ご参考)

2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 42,805,038株

自己株式数 5, 106, 147 株

以 上